平成２８年（フ）第３０９号
川崎市川崎区渡田山王町25番10号　ＳＴＡＲ　ＷＩＮ　102
債務者　駒井　裕也
1　決定年月日時　平成28年６月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　床呂　東子
4　破産債権の届出期間　平成28年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月13日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年９月12日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第３１１号
川崎市高津区千年126番地１
債務者　田中　菊男
1　決定年月日時　平成28年６月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　力丸
4　破産債権の届出期間　平成28年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月20日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成28年９月16日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第３１２号
川崎市高津区千年126番地１
債務者　田中　繁美
1　決定年月日時　平成28年６月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　力丸
4　破産債権の届出期間　平成28年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月20日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成28年９月16日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第２６５号
宮崎県都城市年見町29号７番地２　マール・ビビＤ棟101号室、住民票上の住所川崎市多摩区堰１丁目22番１―527号
債務者　三宅　繁利
1　決定年月日時　平成28年６月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植原　健一
4　破産債権の届出期間　平成28年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年９月26日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第１１６９号
横浜市金沢区乙舳町７番６号　乙舳ハイツ１号棟　203
債務者　山崎　勝久
1　決定年月日時　平成28年６月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植田　　薫
4　破産債権の届出期間　平成28年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月３日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成28年９月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１１７０号
横浜市金沢区乙舳町７番６号　乙舳ハイツ１号棟　203
債務者　山崎　彌生
1　決定年月日時　平成28年６月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植田　　薫
4　破産債権の届出期間　平成28年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月３日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成28年９月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１１７１号
横浜市金沢区平潟町24番５号　ＫＵサンハウスＤ号棟
債務者　山崎由加里
1　決定年月日時　平成28年６月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植田　　薫
4　破産債権の届出期間　平成28年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月３日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成28年９月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３０８号
川崎市高津区久地２丁目18番11号
債務者　金沢　雅徳
1　決定年月日時　平成28年６月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　篤志
4　破産債権の届出期間　平成28年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年10月３日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第４７３号
広島市中区光南５丁目１番61号　雇用促進住宅　光南宿舎１号棟814号、住民票上の住所神戸市兵庫区雪御所町３番１号　菊川義一方、（従前の住所）神戸市兵庫区駅南通５丁目２番２―1311号
債務者　西上　浜美
1　決定年月日時　平成28年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友廣　隆宣
4　破産債権の届出期間　平成28年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月６日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年８月22日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１２５号
新潟市中央区南浜通１番町373番地３　チサン南浜708号
債務者　加藤美枝子
1　決定年月日時　平成28年６月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　直己
4　破産債権の届出期間　平成28年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月27日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年８月24日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１８６号
新潟県五泉市愛宕甲7203番地　養護老人ホーム桜花寮
債務者　齋藤　善夫
1　決定年月日時　平成28年６月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　淳哉
4　破産債権の届出期間　平成28年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年８月24日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１１３号
兵庫県宝塚市安倉中２丁目７番15号ルーツウハウス203号室
債務者　松田　勝幸
1　決定年月日時　平成28年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達　絵里
4　破産債権の届出期間　平成28年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月８日午前10時25分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年８月29日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第１７号
宮城県登米市中田町石森字加賀野１丁目16番地26
債務者　天野　博貴
1　決定年月日時　平成28年６月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年８月15日まで
仙台地方裁判所登米支部